消費生活

不用品の即売とあっせん

文化祭において物を大切にする運動の一環として不用品の即売会及び斡旋を実施いたしました。

即売会では出品数の不足を心配しておりましたが、思ったより多く出品され売れ行きも順調で、皆さんから喜こんでいただきました。又来年度も実施したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

不用品の斡旋については、継続しておりますのでご利用下さい。連絡・お問い合わせは役場産業課（電話七―三一〇一）へお願いいたします。

※もう一度見直そう、活用しよう家庭に眠っている不用品。

不用品登録バンク

★★★物を大切に★★★★

ゆずって下さい

〔電気製品〕
- ●電気洗濯機●電気掃除機

〔家　具〕
- ●本箱●洋服ダンス●和ダンス
- ●整理ダンス●げた箱

〔台所用品〕
- ●電気釜●ガスレンヂ

〔乗物用品〕
- ●自転車（幼児用・小人用・大人用 サイクリング用）

〔ベビー用品〕
- ●ベビーカー●ベット●乳母車
- ●すべり台●食卓椅子

〔その他〕
- ●タオルケット●鉄びん●水さし

ゆずります

〔電気製品〕
- ●カラーテレビ●電気洗濯機
- ●クリーンヒーター●ルームクーラー

〔家　具〕
- ●食卓テーブル椅子●座卓
- ●食堂用テーブル●テーブルセット
- ●一漕流し

〔台所用品〕●ガス瞬間湯沸器

〔乗物用品〕●バイク

〔ベビー用品〕
- ●自動車●オルゴールツリー

〔その他〕
- ●ミシン●石油ストーブ●灰皿●障子戸
- ●風呂バーナー●おでん湯豆腐セット
- ●ホーム屋台（やきとり・たこやき）
- ●ステンドグラス

心身障害者扶養共済制度が改正

心身障害者扶養共済制度が今度改正されましたのでお知らせします。

この制度の心身障害者とは？

一、精神薄弱者

二、身体障害者手帳一級～三級までの人。

三、精神又は身体に永続的な障害がある人で、その程度が一、二級同程度のもの。

この制度のしくみは？

これらの障害者を扶養している保護者から認意で加入してもらい、毎月一定の掛金を納めていただきます。もし加入者に万一のことがあった場合には、その月から障害者の一生を通じて年金が支給されます。

今回改正された主なこと

1、加入者（保護者）の年齢制限は四十五歳未満でありましたが、六十五歳未満までに範囲が広がりました。

2、加入できる口数は改正前一口でしたが二口まで加入できるようになりました。

3、加入者が死亡又は廃失となったときは、その月から障害者の生存中毎月一口加入者には二万円、二口加入者には四万円の年金が支給されます。

4、掛金は次のようになります。

（掛金の算出例）

(1) 現在加入している者

年齢区分	1口目掛金月額	2口目掛金月額	2口加入者計
35歳未満	1,000円	1,400円	2.400円
35歳以上40歳未満	1,300	1,900	3,200
40歳以上45歳未満	1,300	2,600	3,900
45歳以上	1,500	3,200	4,700

※1口目の年齢区分は毎年4月1日現在の年齢で掛金を納めていただきます。
2口目の年齢区分は契約したときの年齢で掛金が固定されます。

(2) これから新規で加入する者

- ●加入者の年齢が45歳未満の方が新規加入するときは(1)と同じ。
- ●45歳以上65歳までの新規加入者

年齢区分	1口目掛金月額	2口目掛金月額	2口加入者計
45歳以上50歳未満	3,200円	3,200円	6,400円
50歳以上55歳未満	4,100	4,100	8,200
55歳以上60歳未満	5,300	5,300	10,600
60歳以上65歳未満	6,800	6,800	13,600

※1口目、2口目とも年齢区分は契約したときの年齢で掛金が固定されます。

なお加入の手続その他くわしいことは、役場福祉課へお問い合わせ下さい。

石油ストーブの取り扱い

石油ストーブによる火災の原因は、火を消さずに給油したり、出入口など人のよく通るところに置いていて転倒させたり――といった取り扱い上の不注意によるものがほとんどです。

暖房には欠かせない石油ストーブですが、取り扱い方一つで恐ろしい〝火魔〟に一変します。日常の取り扱いには、次の点を特に気をつけてください。

給油する場合

- ●灯油を入れるときは、必ず、いったん火を消すこと。火をつけたまま補給するのは危険です。
- ●給油中にこぼれた油は、よくふきとる。

置き場所

- ●カーテンやふすまなど、燃えやすいもののそばや、上から物が落ちるかもしれない棚の下などには置かない。
- ●人の出入り口や通路などは、転倒の危険があるので避ける。
- ●移動させる場合は、いったん火を消す。火をつけたまま持ち運ぶのは危険です。

周囲の状況

- ●新聞や雑誌など、燃えやすいものはそばに置かない。
- ●ヘア・スプレー、マニュキア、接着剤など引火性のあるものは、そばで取り扱わない。

新しく買う場合

- ●「耐震自動消火装置」のついたものを選び、説明書をよく読んでから使用する。
- ●使用する部屋に合った構造の機種を選ぶ。

税の標語・人権作文・書道に
内藤良子さんらが金賞に輝く

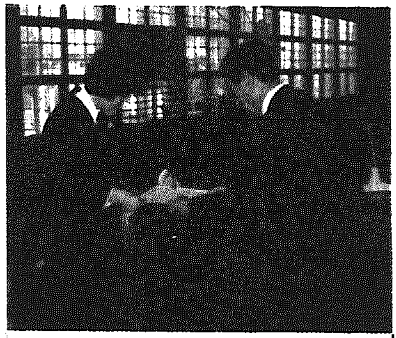

表彰を受ける内藤良子さん(左)

町の台所の重要財源である税金について、正しく理解してもらおうと町では中学生を対象として税の標語を募集したところ、内藤良子さん（3年）の「税金にたくす我らの夢、希望」が金賞に輝きました。

これは最近地方財政の危機がさけばれ自主財源の強化確立が重要視されている現在、住民の税に対する啓蒙、意識の高揚をはかる目的で実施されたもので、多数の応募作の中より厳重審査の結果、金、銀、銅、各1点、佳作10点が入選11月9日、全校生徒の前で表彰式が行われ、浅妻町長から入賞者にそれぞれ、賞状と記念メダルが贈られました。

また同時に、貯畜、人権、人権書道の入選者に、町長から賞状と記念品が贈られました。

入選者は次のとおりです。

※貯畜作文の入選者名は、第151号でお知らせしましたので、省略します。

―税の標語―

賞	氏名	学級	作品
金賞	内藤良子	（3―3）	「税金にたくす我らの夢・希望」
銀賞	桐原美弥子	（3―1）	「税金で環境豊かな わたしの町」
銅賞	古寺絵里子	（3―5）	「我が町に明るい光を 税金で」

佳作　沖口真弓(3)　大岩秀男(3)　小山里美(3)　小林勇(3)　小林照夫(3)　徳永恵(3)　近藤普(3)　五十嵐年司(3)　久住郁子(3)　白井美和子(3)

―人権作文―

●優秀賞

氏名	学級	題
高井信行	（3―5）	戦争下での人権
深沢まさえ	（3―5）	素直な心
森田明	（3―2）	人権について
田代理香	（3―3）	子殺し事件に思うこと
山際雅代	（3―6）	身近なところから知る人権
小島栄資	（3―2）	噂
~~小野晶子~~	~~（2―6）~~	~~車中雑感~~
本間理恵	（2―5）	あるバスの中で
塚田由美子	（1―6）	人権とは
上杉恵子	（1―5）	人権とは思いやり
大竹公	（1―5）	「人権」という接頭語
笹川恭子	（1―6）	私と人権
旋本緩子	（1―5）	人権について

●佳作賞

氏名	学級	題
阿部香織	（3―1）	社会と人権
高橋由美子	（3―1）	思いやり
井上秀嗣	（2―2）	人権について
鈴木勝	（3―2）	現代に生きる
桜井久美子	（3―2）	人権はみんなが持っている
渡部辰男	（3―2）	基本的人権の尊重
青木徹夫	（3―2）	人権とは
大谷郁子	（3―1）	人権について
山際雪子	（3―2）	人権無視で思ったこと
浅妻ゆかり	（3―2）	「車」と「人」
明田川正敏	（3―2）	人権とは
安沢ちづる	（3―2）	衝動事件より
浅間京	（1―6）	相手の立場になってみて
和久井宏之	（1―6）	人権について
水島一郎	（1―6）	人権について
三宮忠義	（1―6）	人権がおかされてないだろうか
丸山祐子	（1―6）	思いやりの心

―人権書道―

題　3年 精神の涵養
　　1～2年 隣人愛を育む

●優秀賞

氏名	学級
飯田貴保子	（3―4）
源川あけみ	（3―2）
佐藤クミ	（3―6）
滝沢千賀子	（2―6）
田辺ルリ子	（2―3）
青木美稚子	（2―7）
小林由喜乃	（2―6）
安藤幸子	（1―7）
樋口佳代子	（1―2）
風間静江	（1―6）

●佳作賞

氏名	学級
浅妻ゆかり	（3―2）
高橋華代	（3―2）
阿部久美子	（3―2）
星晴美	（3―2）
佐藤ひとみ	（3―5）
高橋由美子	（3―1）
真柄よし子	（2―1）
三井美子	（2―7）
本間理恵	（2―5）
五十嵐千秋	（2―5）
伊藤富美江	（1―3）
宗村和代	（1―5）
五十嵐洋子	（1―8）
北川香	（1―7）
谷川裕美	（1―6）
鈴木亜季子	（1―2）